

| | | |
|---------|------------------------------------|-----------|
| 氏名 | 金 賢 貞 | |
| 授与した学位 | 博 士 | |
| 専攻分野の名称 | 文 学 | |
| 学位授与番号 | 博甲第1874号 | |
| 学位授与の日付 | 平成11年 3月25日 | |
| 学位授与の要件 | 文化科学研究科人間社会文化学専攻 (学位規則第4条第1項該当) | |
| 学位論文題目 | 『源氏物語』における物の怪についての研究 | |
| 論文審査委員 | 教授 工藤 進思郎 | 教授 渡邊 護 |
| | 教授 下河部 行輝 | 助教授 田仲 洋己 |

学位論文内容の要旨

本論文は、『源氏物語』に描かれた物の怪を取り上げて、その様相や役割、さらには物語の構成・主題との関わりなどについて追究したものである。既発表論文5編を取りこみながら、新たに書き起こした章・節を加えて、全5章にまとめている。A5版ワープロ打ちで246頁、400字詰に換算して約740枚より成る論文である。

第一章 平安時代における物の怪について

平安時代における物の怪の様相を、『源氏物語』の前後に成った諸作品・史書などに見られる「物の怪」の具体的用例に基づいて考察した。物の怪とは、「人間」に取り憑つて病氣や死などの害を与える存在である。物の怪となるのは生霊・死霊のほか妖怪などの類もあり、必ずしも人間の霊であるとは限らない。物の怪が原因となっている病氣は、修験者や僧侶などが加持祈祷をして、その物の怪を退散させることによって治ると信じられていた。これは物の怪が一種の民間信仰として当時の人々の生活の中に深く根付いていたことをうかがわせるとともに、特に『栄花物語』『大鏡』に描かれた物の怪には、政治がらみの怨みを持つものが多く、御霊信仰の影響を強く受けていた事実が知られる。さらに『紫式部日記』や『紫式部集』には、物の怪に対する紫式部の関心の深さと独自の捉え方・考え方をうかがうことができる。

第二章 『源氏物語』における物の怪

『源氏物語』に見られる「物の怪」の全用例＝53例を取り上げて考察した。この53例という数は、平安時代の諸作品の中では『栄花物語』に次ぐもので、『源氏物語』の作者の物の怪に対する関心の深さを示す指標として注目される。また「物の怪」と酷似している「霊」や「鬼」についても逐一その用例を挙げて考察を加え、これらと「物の怪」との類似点・相違点を明らかにした。さらに『源氏物語』では、男女間の愛情問題に起因する嫉妬や屈辱感が物の怪と深い関わりを持っているので、その関係について詳述した。

第三章 『源氏物語』における死と物の怪

『源氏物語』における死者たちを取り上げ、彼らと物の怪との関わりについて考察した。この物語の中で亡くなったとされる人物は全部で30人いるが、その死に物の怪が直接関わっている主要人物4人の死期が、いずれも8月であることは注目に値する。夕顔は8月16日、葵の上は8月14日頃、一条御息所は8月下旬、紫の上は8月14日にそれぞれ死

を迎えている。多くの死者の中で、その死に直接物の怪が関与しているこの4人の人物に限って、その死期を作者が8月15日を中心とした中旬ないし下旬に設定したのはなぜか。これは当時、8月15日には祖霊が訪れると信じられており、そうした民間信仰に基づくものであるとともに、「物語の祖」とされる『竹取物語』のかぐや姫昇天の条の影響が見てとれる。8月15日の夜、自らの意志ではなく、かぐや姫が月から訪れた天女らによって月の世界へ「連れ戻された」と同様に、『源氏物語』の4人も「物の怪」という非自然的な力によって物語の世界から「連れ去られた」のである。

第四章 『源氏物語』正編における物の怪—登場人物を中心に—

『源氏物語』正編に登場する人物の中で、物の怪と関わりを持つ人物を中心にその特徴について考察した。この物語における物の怪を性別の上から見ると、女性の物の怪が目立つ。正編では六条御息所の物の怪が最も大きな位置を占めており、さらに物の怪に取り憑かれた側から考えてみても、夕顔・葵の上・紫の上・一条御息所・髭黒の北の方など、女性の方が圧倒的に多い。次に正編における物の怪の特徴については、大きく二つの点が挙げられる。一つは、物の怪を見る人の心理状態に重点が置かれている点である。紫式部は物の怪を「心の鬼」として把握していたため、そのような作者の考え方が『源氏物語』にもよく反映されている。もう一つは、政治との関わりが薄いという点である。政治的な面が『源氏物語』の背景に存在していることは確かではあるが、同時代の他の諸作と比べてみると、この物語における物の怪には政治的な性質が稀薄であり、物の怪のほとんどが男女の恋愛から生まれる怨念や嫉妬などのような感情と緊密な関わりを持っているところに大きな特徴がある。物の怪になった人物や、物の怪に取り憑かれた人物に、女性が圧倒的に多いのもそのためであろう。

第五章 宇治十帖における物の怪

『源氏物語』の続編である宇治十帖に描かれた物の怪について考察し、正編における物の怪との相違点・類似点を考えてみた。最も大きな違いは、宇治十帖の物の怪には「心の鬼」的性格がほとんど認められない点である。『源氏物語』に描かれた代表的な物の怪とえば、正編では六条御息所、宇治十帖では某法師の死霊ということになるが、この両者を比べてみると、物の怪になった動機やその経緯はもとより、取り憑いた相手に至るまで、その性格が大きく異なっている。また嫉妬や屈辱感などの感情と物の怪との関わりは宇治十帖ではほとんど認められず、登場人物の死期と物の怪との間に見られた一連の関連性もまったく見出すことができない。

しかし、一方では『源氏物語』全編を通じて、一貫して変わっていない特徴もある。政治との関わりが稀薄である点などは、宇治十帖における物の怪も正編と同じである。さらに言えば、宇治十帖の物の怪も正編と同じく、当時の信仰として広く信じられていた社会的現象としての物の怪そのままの反映ではない。『源氏物語』に登場する物の怪たちは、物の怪に対する紫式部特有の考え方・捉え方に基づいて描かれ、同時代の他作品とは異なる独自性と役割を担わされているのである。

論文審査結果の要旨

審査委員会は、国文学分野3名、国語学分野1名の委員で構成し、平成11年2月2日に開催した。本論文を詳細かつ慎重に審査した結果、審査委員が積極的に評価できるとした主要な点は以下のとおりである。

(1) 『源氏物語』の物の怪に関する研究は従来も決して少なくないが、本論文はこれらのすぐれた成果に学びつつも、『源氏物語』に見られる「物の怪」とその類語としての「霊」「鬼」の全用例を取り上げて逐一検討した。

(2) 平安時代における他の作品や史書等についても「物の怪」の用例を広く収集し、物の怪の様相やその背景となる御霊信仰等について綿密かつ的確な考察を加えることによって、『源氏物語』における物の怪の諸特性をみごとに引き出した。それは明確な目的意識のもと、時間をかけて精力的に続けられた地道な調査・研究の成果と言わねばならない。

(3) 本論文の独創性としてまず第一に挙げるべきは、第3章第2節「源氏物語正編における死期と物の怪」の条であろう。その死に物の怪が直接関わっている主要女性4人の死期が、8月15日前後に設定されている事実を指摘し、これを当時の祖霊信仰や『竹取物語』のかぐや姫昇天の話と結びつけて明解な解釈を展開した。

(4) また第4章で髭黒の北の方や一条御息所を取り上げ、これらの人々と物の怪との関係を論じたのも、きわめてユニークな考察として注目される。筆者は本論文の序において「様々な論文から得た知識や論説、既存の常識などに縛られないように、できるだけ自分の新しい見方で物の怪に接しようと努めた」と述べているが、そうした研究態度がこのような発見や新見の提示に結びついたものと考えられる。

(5) 各章各節は、はじめに目標を明示し、次に調査結果をまとめた表や用例を提示しつつ、これらの分析・検討を通して着実に論を進め、最後に的確なまとめを記す、という几帳面な書き方で一貫している。これは学術論文として当然のことかも知れないが、そのために本論文は理路整然としてとても判りやすく、読む者を惑わせるような曖昧さや難解さは皆無と言ってよい。そのような筆者の用意周到な配慮と、外国人離れした日本語による文章表現の正確さは、側面から本論文の価値を引き立てている。

一方、審査を通じて指摘された問題点もないわけではない。内容に関わる主な点を挙げてみると、

- (1) 『源氏物語』の物の怪について政治性が稀薄であるとした点は、やや表面的な見方と言わざるを得ない。例えば、六条御息所が物の怪になった背景に政治的な問題が潜んでいたことは確実であり、作品の深層についての考察が不十分である。
- (2) 説話集に見られる妖物や霊についても調査してみる必要がある。
- (3) 一条御息所にかかる物の怪の考察にあたっては、本文に即した掘り下げをもっと深める必要がある。
- (4) 用例の扱い方において、語法上の問題に関する配慮にやや欠けた点が認められる。
- (5) 民俗学的研究への目配りは一応なされているものの、今後なおその方面の知見を広めることが望まれる。

等である。しかし、これらの点の多くは欠陥というよりも、今後さらに研究を深め発展させる上での期待といった趣旨のものであり、本論文に示された研究成果を大きく損うものではないことが確認された。

審査委員会は、以上の事柄を総合的に判断し、本論文を博士の学位論文として認定することについて全員一致で合意した。